

平成 26 年度 第 2 回松江市入札監視委員会

議 事 概 要

開催日及び場所	平成 26 年 10 月 30 日 (木) 松江市役所 第 3 別館 3 階 305 会議室	
委 員	委員長 朝田 良作 (島根大学法科大学院教授) 委 員 安部寿鶴子 (道の駅本庄企業組合専務理事) 上田 務 (松江工業高等専門学校環境・建設工学科名誉教授) 丑久保和彦 (弁護士) 後藤 勇 (公認会計士)	
審議対象期間	平成 26 年 4 月 1 日～同年 7 月 31 日	
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ● 落札率等の状況について ● 入札方式別発注工事等の状況について ● 指名停止等の運用状況について等 	
審 議 事 項	抽出案件数 5 件	
	一般	(仮称) 新体育館建設 (空調設備) 工事
		松江市立宍道小学校大規模改修 1 期 (建築) 工事
	指名	松江市立鹿島東小学校外壁改修工事
小泉八雲記念館再整備工事設計業務委託		
平成 25 年度 外中原町雨水枝線その 3 工事		
		(備考) 抽出の考え方 (抽出担当委員) 次の点に着目し、案件の抽出を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ● 契約金額が大きい ● 低入札価格調査をした ● 予定価格超過者が多い ● 入札金額のばらつきが大きい
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見又は勧告の内容	なし	

※ 参考までに、各抽出事案の「抽出事案説明書」を添付します。

抽出事案説明書

資料 3 - 1

入札方式	一般競争入札
工事名	(仮称) 新体育館建設(空調設備) 工事
工期	平成 26 年 6 月 28 日～平成 27 年 12 月 15 日
工事種別	管工事
工事概要	<p>新体育館建設に伴う、空調・換気等設備一式</p> <p>主な空調方式：</p> <p>アリーナ部分(観客席含む)： ガス吸収式集中冷暖房</p> <p>会議室等各室： 電気ヒートポンプ式エアコン</p> <p>その他、給排気ファン等整備</p>
入札参加資格	<p>① 競争入札に参加する者の資格</p> <p>【第 1 グループ：特別共同企業体の代表者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 25・26 年度松江市建設工事競争入札参加資格者名簿(以下、「名簿」という。)に登載され、名簿における管工事の総合点数が 900 点以上であること。 ● 建設業法に規定する主たる営業所を松江市内に有すること。 <p>【第 2 グループ：特別共同企業体の構成員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 名簿に登載されていること。 ● 建設業法に規定する主たる営業所を松江市内に有すること。 <p>② 特別共同企業体の資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第 1 グループ 1 者と第 2 グループ 1 者で構成される 2 者、若しくは第 1 グループ 1 者と第 2 グループ 2 者で構成される 3 者の組み合わせによる特別共同企業体であること。 ● 各構成員の出資比率は、2 者の場合は 30%以上、3 社の場合は 20%以上であること。 ● 特別共同企業体の代表者は、元請又は共同企業体(経常 JV を除く)の構成員(ただし出資比率 20%以上)として、平成 11 年度以降に完成した 1 契約で 1 億円以上の建物に付随する空調設備工事の施工実績があること。 ● 特別共同企業体の構成員は、元請又は共同企業体(経常 JV を除く)の構成員(ただし出資比率 20%以上)として、平成 11 年度以降に完成した 1 契約で 5000 万円以上の建物に付随する空調設備工事の施工実績があること。 <p>③ 配置予定技術者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請者との直接的かつ恒常的(開札の日以前 3 ヶ月以上)な雇用関係があること。 ● 特別共同企業体の代表者は、次のア、イの基準をすべて満たす監理技術者を工事現場に専任で配置できること。 <p>ア 1 級管工事施工管理技士又は管工事業に関し、これと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。</p>

	<p>イ 管工事業に係る監理技術者資格証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特別共同企業体の構成員（代表者を除く）は、次の基準を満たす主任技術者を工事現場に専任で配置できること。 <ul style="list-style-type: none"> ア 1級管工事施工管理技士又は管工事業に関し、これと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。 		
入札参加資格設定の理由及び経緯	<p>設定理由：「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。 経緯：平成26年3月25日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。</p>		
入札参加資格確認申請業者数	2JV		
入札参加業者数	1JV	無資格業者数	なし
予定価格（税込）	477,101,880円		
調査基準価格（税込）	429,390,720円		
契約金額（税込）	475,200,000円（落札率：99.60%）		
入札の経緯及び結果	<p>平成26年4月21日 開札 最低価格者：新和設備・山陰温調特別共同企業体 平成26年4月22日 事後審査の結果、新和設備・山陰温調特別共同企業体に落札決定 (詳細は「入札調書」のとおり。)</p>		

抽出事案説明書

入札方式	一般競争入札		
工事名	松江市立宍道小学校大規模改修 1 期（建築）工事		
工期	平成 26 年 6 月 28 日～平成 26 年 9 月 30 日		
工事種別	建築一式工事		
工事概要	宍道小学校校舎の老朽改修工事 昇降口及び渡り廊下棟 RC 造 3 階建 台帳面積 251m ² 渡り廊下棟 RC 造 3 階建 台帳面積 24m ² CR 及び特別教室棟 RC 造 3 階建 台帳面積 1,472m ² 渡り廊下棟 RC 造 3 階建 台帳面積 58m ² 大規模改修（老朽化している内装の改修） …全面（ただし、トイレは除く） 外壁改修 …全面（ただし、昇降口外部は除く） 屋上防水改修 …全面（ただし、設備配管のある面は除く）		
入札参加資格	① 格付け又は総合点数 ● 平成 25・26 年度松江市建設工事競争入札参加資格者名簿（以下、「名簿」という。）に登載され、名簿における建築一式工事の総合点数が 741 点以上（松江市の格付け B 等級以上に相当）であること。 ② 営業所所在地 ● 建設業法に規定する主たる営業所を松江市内に有すること。 ③ 工事实績 ● 元請又は共同企業体（経常 J V を除く）の構成員（ただし出資比率 20% 以上）として、平成 11 年度以降に完成した下記工事の施工実績があること。 国（公団、公社を含む）、都道府県（公社を含む）又は松江市（合併前の旧市町村を含む。松江市にあっては公社等を含む。）発注の工事において、1 契約で 5000 万円以上の建築一式工事。 ④ 配置予定技術者 ● 申請者との直接的かつ恒常的（開札の日以前 3 ヶ月以上）な雇用関係があること。 ● 一級建築士、1 級建築施工管理技士又は建築工事業に関し、これと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。 ● 建築工事業に係る監理技術者資格証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者であること。		
入札参加資格設定の理由及び経緯	設定理由：「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。 経緯：平成 26 年 4 月 7 日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。		
入札参加資格確認申請業者数	4 者		
入札参加業者数	4 者	無資格業者数	なし
予定価格（税込）	165,295,080 円		

調査基準価格 (税込)	148,764,600 円
契約金額 (税込)	145,800,000 円 (落札率 : 88.21%)
入札の経緯 及び結果	平成 26 年 5 月 1 日 開札 最低価格者 : 株式会社 豊洋 平成 26 年 5 月 14 日 低入札価格調査及び総合評価の結果、株式会社 豊洋に 落札決定 (詳細は「入札調書」のとおり。)

抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札								
工事名	松江市立鹿島東小学校外壁改修工事								
工期	平成 26 年 6 月 5 日～平成 26 年 10 月 3 日								
工事種別	塗装工事								
工事概要	<p>劣化が進んでいる外壁等を改修し、建物の耐久性を向上させるもの。</p> <p>工事場所 松江市鹿島町地内</p> <table> <tr> <td>外壁改修</td> <td>2,600m²</td> </tr> <tr> <td>軒裏塗装</td> <td>400m²</td> </tr> <tr> <td>外部シーリング改修</td> <td>850m²</td> </tr> <tr> <td>バルコニー、庇等防水</td> <td>340m²</td> </tr> </table>	外壁改修	2,600m ²	軒裏塗装	400m ²	外部シーリング改修	850m ²	バルコニー、庇等防水	340m ²
外壁改修	2,600m ²								
軒裏塗装	400m ²								
外部シーリング改修	850m ²								
バルコニー、庇等防水	340m ²								
工事のランク	なし								
指名業者数	6 者								
指名業者を選定した考え方	市登録業者のうち、直営による建築塗装工事の施工実績があり、1 級建築塗装技能士が在籍している 6 者から、全者を選定した。								
入札参加業者数	6 者								
予定価格 (税込)	44,467,920 円								
最低制限価格 (税込)	40,020,480 円								
契約金額 (税込)	43,632,000 円 (落札率 : 98.12%)								
入札の経緯及び結果	平成 26 年 6 月 3 日 開札 安島工業株式会社に落札決定 (詳細は「入札調書」のとおり。)								

抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
工事名	小泉八雲記念館再整備工事設計業務委託
工期	平成 26 年 6 月 17 日～平成 27 年 3 月 20 日
工事種別	建築関係建設コンサルタント業務
工事概要	<p>場所： 松江市奥谷町地内</p> <p>現小泉八雲記念館は昭和 59 年に建設され築 29 年が経過している。施設が狭く記念館の魅力を十分に伝えていくことが困難になったため、平成 26 年の小泉八雲没後 110 年に合わせ、記念館の増築を含めた整備を行うものである。これにより、収蔵機能や展示環境を整備し、学術研究の進化や企画展の充実を図る。</p> <p>これまで平成 25 年度に基本計画を策定した。本業務により建築工事に関する詳細設計を行う。</p> <p>敷地面積： 728.38m² (既存 452.60m² 拡張 275.78m²) 概算床面積： 660m² (既存 160m² 増築 500m²)</p> <p>内訳 展示室 220m² 収蔵庫等 90m² 多目的ホール 60m² 会議室、事務室、倉庫等 80m² トイレ、エレベーター、廊下等 210m²</p>
工事のランク	なし
指名業者数	8 者
指名業者を選定した考え方	<p>市登録業者のうち、下記の条件を満たす者 8 者から、全者を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内業者であること。 ● 建築士の資格を有する者が 4 名以上(うち一級建築士 2 名以上)在籍すること。 ● 電子入札登録業者であること。
入札参加業者数	8 者
予定価格(税込)	
最低制限価格(税込)	
契約金額(税込)	12,960,000 円(落札率：97.38%)
入札の経緯及び結果	平成 26 年 6 月 12 日 開札 矢野建築設計事務所有限会社に落札決定 (詳細は「入札調書」のとおり。)

抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
工事名	平成 25 年度 外中原町雨水枝線その 3 工事
工期	平成 26 年 5 月 1 日～平成 26 年 10 月 7 日
工事種別	土木一式工事
工事概要	<p>場所 松江市外中原町地内</p> <p>雨水渠を整備し、浸水被害の軽減を図るもの。</p> <p>施工延長 140m</p> <p>自由勾配側溝 137.2m</p> <p>集水柵 2 基</p>
工事のランク	A、B、C、D 等級
指名業者数	15 者
指名業者を選定した考え方	<p>市登録業者のうち、下記の条件を満たす者 38 者から、ローテーションで 15 者を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建設業法に規定する主たる営業所が松江市橋北地区にあること。 ● 電子入札登録業者であること。
入札参加業者数	11 者
予定価格（税込）	19,393,560 円
最低制限価格（税込）	16,838,280 円
契約金額（税込）	18,360,000 円（落札率：94.67%）
入札の経緯及び結果	平成 26 年 4 月 25 日 開札 有限会社コタニに落札決定 (詳細は「入札調書」のとおり。)

1. 落札率等の状況について

(報告要旨)

【建設工事】

○落札率の推移

平成 26 年 4 月から 7 月の落札率は、94.47%と前年度と比較して 2.05 ポイント低下している。主な低下理由として、25 年度は大規模工事の新体育館建設工事等が全体の落札率を上げていたが、今期は前年度のような要因や入札制度改正がなかったためと推測される。

○月別入札件数と落札率の推移

4 月から 7 月の入札件数は 77 件で、前年同期 127 件と比べ 50 件減少している。26 年度年間計画件数は 228 件で、25 年度実績 298 件から 70 件減の予定であることが影響していると思われる。

落札率は、今期平均と比べると 6 月が平均並み、4 月が高く、5 月と 7 月が低い傾向にある。4 月は新体育館建設（空調設備）工事の落札率が高かったことが影響している。5 月は建築の低入札価格調査案件と土木の災害復旧工事が、7 月は土木が低い傾向にある。

○工種別落札率の推移

前年度と比較して、管と塗装が高い。管は新体育館建設工事が高い傾向に、塗装は校舎の外壁改修工事 1 件である。土木は、ほぼ前年度並みである。

建築は前年度新体育館建設工事が高かったこと、低入札価格調査案件の 1 件が影響し、今期は低下している。とび・土工・コンクリートは法面工事が、また、舗装が低い傾向にある。

○価格帯別落札率推移

前年度と比較して 2000 万～3000 万円、7000 万～8000 万円、1 億～1 億 5000 万円の価格帯で上昇している。2000 万～3000 万円は管、土木のトンネル工事、7000 万～8000 万円及び 1 億～1 億 5000 万円は土木の港湾工事である。

【業務委託】

○落札率の推移

平成 26 年 4 月から 7 月の落札率は、88.57%で、前年度と比較して 4.2 ポイント低下している。主な低下理由は、4 月の土木設計業務と計画策定業務 2 件が影響している。

○月別入札件数と落札率の推移

4 月から 7 月までの入札件数は 47 件で、前年同期 48 件とほぼ同数である。

落札率は、今期平均と比べ 4 月は低く、5 月から 7 月は高い。

4 月は土木設計などの 2 件が低い。5 月は建築設計、地質調査、6 月は建築設計、測量の地籍調査が、7 月は土木設計が高い傾向にある。

○業種別落札率の推移

前年度と比較し全般に低い傾向にある。

測量は地籍調査 6 件が低い。土木設計は 4 月案件の設計業務の落札率が低かったことが影響している。建築設計は校舎等の大規模改修設計が低い傾向にある。補償は工事損害補償調査業務、その他は計画策定業務である。

○価格帯別落札率推移

前年度と比較して落札率は、500 万未満がやや高く、その他は低い。

500 万～1000 万円は建築設計、1000 万～2000 万円は補償、その他の計画策定業務などが低い傾向にある。5000 万～6000 万円は 4 月の土木設計業務である。

2. 入札方式別発注工事等の状況について

(報告要旨)

4 月から 7 月の状況について、一般競争入札は、前年同期と比較し 1.21 ポイント上昇している。指名競争入札は工事で 0.44 ポイント、業務委託で 3.49 ポイント低下している。

一般競争入札について p.3 の集計表で状況を説明する。工種別で見ると、管が 99%と 1 番高く、次いで電気が 96%と高い。管は新体育館建設工事、小学校等の空調設備工事などである。電気は八雲林間劇場の舞台照明工事、校舎の大規模改修工事である。

質 問 及 び 意 見

回 答

(なし)

【審議事項について】

1. 一般競争入札【(仮称)新体育館建設(空調設備)工事】

この案件は、今年 1 月 16 日に開札を行い、落札した JV のうちの市外業者が契約前に指名停止となったために再度入札を執行したものである。1 月入札時の落札者は三晃空調・新和設備 JV で落札率は 97.59%であった。

この入札は平成 26 年 4 月 21 日に開札した。

入札結果として、1 回目は 2JV が応札した。新和設備・山陰温調特別共同企業体が 450,000,000 円、山陰クボタ・島根水道特別共同企業体が 460,000,000 円であった。2 回目は山陰クボタ・島根水道特別共同企業体は辞退し、新和設備・山陰温調特別共同企業体が 440,000,000 円で応札した。翌日 4 月 22 日、事後調査の結果、新和設備・山陰温調特別共同企業体に落札決定した。落札率は 99.60%であった。

落札率が高かった理由としては、次の 3 点が考えられる。

- (1) 2 回目の入札であり、前回の入札結果を参考に予定価格を推定することができたこと。
- (2) 熟練工を数多く手配する必要があり、入札参加者の見積額のうち、労務費が高くなったこと。
- (3) JV 工事であること。

このうち 2 番目の理由について (別紙「平成 26 年度に向けた公共工事設計労務単価の改正について」を参照)。

- ① 技能労働者が少ない。

今朝の山陰中央新報に掲載されていた記事によると、島根県や県内の市町村が発注した公共工事の入札で応札者がいない、又は入札価格が予定価格より高いなどの理由で受注業者が決まらないといった、不調、不落が多かった。その原因は、長年の公共事業削減の影響で業者や従業員が減ったとのことである。

また、設計労務単価が改正された際、改正前に比べ配管工、ダクト工、保温工の労務費が 6.2%～7.7% 程度高騰している。

② 一方で、本工事は熟練の技能労働者を数多く必要とする。

建物用途が体育館であり、一般的な事務所や学校のような建物と比較して、大規模空間で空調面積も大きいことから、経験豊富で高度な技能も持つ熟練工が必要となる。また、大規模工事でありそのような熟練工を数多く必要とする。

上記のことから、入札参加者の見積額が高くなり、落札率が高くなったと推測される。

3 番目の理由について。配布した資料の通り、新体育館の建築主体工事は 99.76%、電気設備工事は落札率 99.15% で高い落札率であった（いずれも第 1 回入札監視委員会抽出案件）。そのほかの JV 工事もいずれも落札率が高い。このことから、一般的に JV 工事は単独業者の工事より落札率が高いことがわかる。

質 問 及 び 意 見	回 答
<p>○ 先ほど絶対数が少なくなっているという説明があったが、このような工事に携わる業者が少ないということか。</p> <p>○ この工事については 1 月の入札結果が公表されている。この時の予定価格が 438,585,000 円である。一方、今回の入札調書を見ると 1 回目の応札価格がそれぞれ 450,000,000 円と 460,000,000 円である。この間、資材価格や労務単価が上昇しているとしても、本当に落札しようと思っているのであれば、438,585,000 円に近い金額を入れるのではないか？ 2 者とも 1 回目の入札金額は予定価格を超過するだろうとわかっているように思っている。</p> <p>○ 関連して質問するが、前回入札の落札率 97.59% も公表されていたか？</p>	<p>○ その通り。 空調の配管、あるいはそのほかの工種においても、若手労働者がなかなか入社せず、仮に入社してもなかなか定着しない。 また、別紙に平成 21 年度から平成 25 年度の JV 工事の入札結果を掲載しているが、資料の通り本工事に限らず JV 工事はいずれも落札率が高いということが読み取れる。</p> <p>○ 「出来るだけ高い金額で落札したい。」との思いで応札したものと思う。</p> <p>○ はい。前回入札については、落札率をはじめ、予定価格、調査基準価格、入札参加者の入札額すべて公表されている。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ○ 前回、1月の入札の時には入札参加者は何者あったか？ ○ 体育館の空調設備工事、特にアリーナ部分は特殊な工事か？ ○ 本件のような工事は、JV方式で発注しなければならないか？ ○ 共同企業体による入札は、説明でもあった通り落札率が高止まり傾向にある。当委員会としては、競争性をどのように確保するか考えつつ見ていきたい。以上の審議の結果、適切な入札が行われたということによろしいか。 <p>(全委員了承)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申込み、入札参加とも1者だった。 ○ はい。高い技能、経験がないと難しい。そのような職人があまりおらず、集めることが難しい。 ○ はい。高い技術を要する工事であり、JV方式が適している。
---	---

2. 一般競争入札【松江市立宍道小学校大規模改修1期（建築）工事】

(説明要旨)

平成26年5月1日に開札したところ、調査基準価格を下回る入札があったことから、落札決定を保留とした。

総合評価の結果、評価値が最も高い株式会社 豊洋から調査資料を徴取して重点調査を行った。その結果、内容が数値的判断基準に適合しており、また、施工能力及び同種工事の施工実績を有し、受注意欲も高いことから、当該業者の現場管理に関する監督体制を強化することで適正な工事施工が可能であると認められるため、当該業者である株式会社 豊洋を落札業者とした。

契約金額が高いが落札率が低かった理由は、当該業者にヒアリングした結果、次の通りであった。

年度初めで手持工事が少ない時期であり、各協力業者の協力を得た上でコスト削減に努め無理のない価格で応札を行った。

質 問 及 び 意 見	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本件の入札は、予定価格1億5300万円に対し、第1回の入札金額がすべて低い価格で応札されている。最も高い業者でも予定価格に比べ800万円下回っている。そのような安い金額での入札が出来るという、説明が聞きたいと思って抽出案件とした。今、年度当初の手持ち工事が少ない時期の入札だったことが原因との説明があり、納得した。 ○ 以上の審議の結果、適切な入札が行われたということによろしいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員の発言の通り、手持ち工事が少ない時期の入札であった。従業員をたくさん雇用している会社は、言葉は悪いが遊ばせておくわけにもいかない。調査基準価格を下回る金額で契約した場合は、配置技術者をもう1人専任で配置するなどのペナルティがある。そのようなペナルティを覚悟してでも受注しようという意欲が、本件工事の入札額に出たものと思う。

(全委員了承)	
3. 指名競争入札【松江市立鹿島東小学校外壁改修工事】	
(説明要旨) 6 者のうち予定価格超過者が 2 者であり、予定価格以下で最低書価格者の安島工業株式会社が落札した。 1 回目の入札金額は、最低額 40,400,000 円、最高額 41,300,000 円であり、その差は 900,000 円と入札額のばらつきは少なかった。 落札率が高い理由を次のように推測する。本工事は、夏休み前の 7 月からの約 3 ヶ月間という短期間での施工であり、その限定期間内に集中して下請業者（とび、土工、塗装工、左官、防水工等）の職人を確保する必要がある。このため、応札額が高くなり落札率も高くなったものと思う。	
質 問 及 び 意 見	回 答
○ 落札率が高い一番の要因は、技能者の絶対数が少ないということか？ ○ 以上の審議の結果、適切な入札が行われたということによろしいか。	○ はい。技能労働者の絶対数が少ないところ、夏休みの短期間に集中して技能労働者を確保する必要があるため、労務単価が上昇し、落札率が高くなったものと思う。
(全委員了承)	
4. 指名競争入札【小泉八雲記念館再整備工事設計業務委託】	
(説明要旨) 応札者 8 者のうち 7 者が予定価格を超過し、1 者のみ予定価格以下であった。 予定価格超過者が多かった理由として次の 3 点が考えられる。 ① 建設地が松江市景観計画区域及び伝統美観保存地域（塩見縄手地区）内であり、外観意匠は歴史的景観に調和させるような既存建物との一体的な建物とすることの設計条件で、かつ狭隘な敷地にコンパクトに計画が要求される等非常に難易度が高い業務であること。 ② 別途発注の展示施設設計委託業者との協議、調整や、景観審議会の資料の作成など委託費に計上すべき以上に経費がかかること。 ③ 構造設計や建築設備の業務を専門協力業者に発注しなければならず業務費が高くなること。 また、落札者以外の応札者は手持ち業務があったため余力がなく、受注した場合は専門協力業者への依頼度が増すため応札金額が高くなったのではないかと推測される。	
質 問 及 び 意 見	回 答
○ 設計業務委託ということだが、私が当初予想していたのは、何もない段階からアイデアを出して設計するものだと思っていた。しかし、本業務は基本計画が決まっており、その詳細設計ということなので、業務の難易度はそう高くないように思う。その割には落札率	○ 一見すると簡単な業務に思えるかもしれない。しかし、本業務の建物は景観審議会にける必要があり、そのための資料作成や手戻りが予想されること、同時発注の展示設計業務委託との調整が必要なことから、経費がかなりかかると見積もられたものだと推定する。そのため落札

<p>が高いように感じる。</p> <p>○ 基本計画がある中での詳細設計とは、どのような業務か？ 資料にあるように既に平面図が出来ている。</p> <p>○ 以上の審議の結果、適切な入札が行われたということではよろしいか。</p> <p>(全委員了承)</p>	<p>率が高くなったものと思う。</p> <p>○ 詳細設計の成果をもって、そのまま工事に入れるような図面等を作成する業務である。</p>
---	---

5. 指名競争入札【平成 25 年度 外中原町雨水枝線その 3 工事】

(説明要旨)

本年度発注の雨水渠工事 13 件 (9 月末集約) について、入札状況を検証した。本案件は、最低制限未満の応札者が 3 者 (平均 0.5 者) と、他の工事と比較して最低制限価格未満の応札者が多い案件である。

この工事は次の通り施工条件がやや厳しい。

- ① 市街地の沿線に住宅等が密集する地域での工事 (沿線への影響懸念)。
- ② 幅員が比較的狭い (5~6m 程度) 道路内で、比較的断面の大きい (内幅 80cm、床掘幅約 1.5~2m、床掘深 1.2~1.4m) 雨水渠を、クランク状に整備する必要がある。
- ③ 路線毎に車両通行止め等の道路交通規制・迂回路等を変更する必要がある。
- ④ 関連する別途発注工事 (上下水道管・ガスパイプ・電柱等の占用支障物件移設) があり、着手予定日や施工中の制約が大きい。

本工事の入札には、指名 15 者のうち 2/3 以上の 11 者が応札しており、上記の通り施工条件がやや厳しいにもかかわらず、年度当初 (4/25 開札) の発注工事でもあり、かなりの入札参加意欲が感じられ、全体として公正な競争が確保されたものと推察する。

また、辞退した 4 者を除いて入札結果を考察すると、応札金額は次の 3 つに区分できる。

- 1 最低制限価格以下 失格 3 者 (応札率 : 82.65~86.65%)
約 8% の開きあり
- 2 落札可能範囲内 応札 5 者 (応札率 : 94.67~99.13%)
- 3 予定価格以上 応札 3 者 (応札率 : 100.24~102.47%)

最低制限価格 (¥15,591,000 予定価格の 86.82% に相当) を下回った者が 3 者あったのは、年度当初の手持ち工事が少ない状況の中で、必死に受注しようとした結果であると思う。この 3 者は失格となったが、最低制限価格設定の目的・効果 (ダンピング受注防止、品質確保) を十分に発揮した結果となっていると考えられる。

質問及び意見	回答
<p>○ 失格者 (最低制限価格未満) が 3 者ある。最低制限価格未満の札を入れる業者は、他の工事でも最低制限価格未満の札を入れる傾向があるのか？</p>	<p>○ そこまでは調べていない。しかし、業者によっては、落札しようとしたときに最低制限価格ぎりぎりを狙って応札する。したがって、最低制限価格未満を繰返す業者はある。</p>

<p>○ 同じく辞退する業者も、ほかの工事でも辞退する傾向にあるのか？</p> <p>○ 説明を聞いて、入札者が大きく 3 グループに分かれていることは分かった。しかし、最低制限価格未満の札を入れた 3 者と落札可能範囲内の 3 者とは 150 万円の開きがある。この開きが大きいのを感じる。最低制限価格未満の業者が 3 者もあるのにもかかわらず、落札率は 94%と決して低くない。なぜこんなにも開きが大きいのか？</p> <p>○ 以上の審議の結果、適切な入札が行われたということによろしいか。</p> <p>(全委員了承)</p>	<p>○ 辞退が多い会社はある。しかし、入札に当り辞退するのは自由である。</p> <p>○ 確かに、150 万円、率にして 8%の開きがあることから、間にほかの業者が入ってきてもおかしくないと思うが、結果として 3 者が最低制限価格未満、そのほかの 8 者がそれ以上となった。応札者の工事内訳書を確認したところ、一般管理費という内容のところ大きく金額を落としている業者もいた。受注機会が少ない時期の入札であり、少しでも手持ち工事を取って会社を運営していこうという表れではないかと思う。また、最低制限価格未満の 3 者のうち 1 者は、昨年この付近の雨水渠工事を受注しており、現場を熟知していたことから思い切った入札金額としたのだと思う。</p>
---	---

【報告事項】

1. 指名停止等の運用状況について

平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 7 月 31 日の間に、4 件の指名停止を行った。うち 2 件は松江市の入札において、落札したものの契約を辞退したことによるものであり、不正又は不誠実な行為として指名停止したものである。残り 2 件は他機関の入札における独占禁止法違反行為により指名停止したものである。

2. 有効入札者が 1 者又は 2 者の入札の状況について

有効入札者が 1 者又は 2 者の入札の状況について資料 5 にまとめた。ここでいう「有効入札者」とは、入札者のうち、入札額が予定価格以下で、かつ最低制限価格以上の札を入れた者をいう。なお、最低制限価格に代わって調査基準価格を設ける工事にあつては、数値的判断基準以上の者を有効入札者とする。平成 25 年度、建設工事の入札回数は全部で 298 回だった。そのうち、有効入札者が 1 者又は 2 者の入札は 81 回、およそ 4 分の 1 の入札が該当する。

平均落札率は 98.6%と、全体 96.6%よりも約 2 ポイント高い結果となっている。

次に入札を工種別、契約金額別、月別に分けて集計してみた。

この中で特徴が読み取れるのが契約金額別と月別の集計表である。

契約金額別では 2000 万円未満では比較的該当工事の割合が低いものの、2000 万円以上では半分程度と割合が高くなっている。

この理由は、2000 万円未満は指名競争入札であるのに対し、2000 万円以上は原則一般競争入札であるためと考えられる。

指名競争入札では、指名業者側に「積極的に受注したいというわけではないが、せっかく指名をもらったし、一定の利益が確保されるなら応札しよう。」という心理が働きやすいと推察される。したがって入札参加者が多くなりやすく、結果として該当工事の割合が低くなるものと考えられる。

これに対し、一般競争入札は所定の申請書を提出しなければ入札に参加できないため、受注意欲の高い業者のみが入札に参加する。よって指名競争入札に比べると入札参加者が少なく、よって該当工事の割合が高くなるものと考えられる。

次に月別だが、12 月と 1 月の割合が高くなっている。1 月は新体育館建設工事の入札が行われたことも一因だが、やはり年度末が近くなると、手持ち工事がある業者が多く、辞退者が増えるものと考えられる。

委員の皆様は事務局から提案がある。

昨年度まで、この資料を毎年公正取引委員会に提出していたが、今後は、原則として提出せず、この入札監視委員会の場で特に資料の提出が必要との結論になった場合にのみ提出することが適当と考えるがいかがか？

質 問 及 び 意 見	回 答
<p>○ 今まで公正取引委員会に資料を提出し、同委員会から何らかの反応はあったか？</p> <p>○ そもそも公正取引委員会に資料を提出するというのは、どのような経緯から始まったか？</p> <p>○ 松江市入札監視委員会も立上げから 7 年目となり、色々な資料を作成し議論することで、監視していけるようになったと思う。個人的には、提案の通り公正取引委員会への連絡は、談合など疑わしいことがあった場合のみにしてもいいと思うが、他の委員の皆様の見解はいかがか？</p> <p>○ このことについて、事務局提案の通りとする。</p> <p>(全委員了承)</p>	<p>○ ない。</p> <p>○ 委員長から説明。当時は、どう監視していくか手探りの状態だった。公正取引委員会に報告することで、同委員会から何らかの参考となることや、アドバイスが得られるのではないかと、いう趣旨だった。</p> <p>(異議なし)</p>

【その他】

〔次回開催予定について〕

- ・平成 27 年 2 月頃に開催することとし、日時は事務局で調整する。

以上